

平成26年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

平成26年3月10日(月曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第1号議案から第40号議案まで及び報第1号

質 疑

委員会付託

[ただし、第1号議案及び報第1号を除く。]

日程第2 予算審査特別委員会の設置及び委員選任

委員会付託〔第1号議案〕

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清 水 栄 二
庶務係 長	次 郎 丸 浩 一

議事係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	

	安 東 良 介
市参事兼税務課長	甲 斐 智 光
市参事兼建設課長	筒 井 正 之
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	河 野 真 一
地 域 活 力 創 造 課 長	藤 重 深 雪
市 民 課 長	山 田 真 一
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	植 田 克 己
ウエルネス推進課長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	榎 本 久 光
商 工 観 光 課 長	安 田 祐 一
農 林 振 興 課 長	大 力 雅 昭
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
都 市 建 築 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	中 尾 勉
福 祉 事 務 所 長	川 口 達 也
消 防 長	後 藤 勲
総務課 課長補佐兼総務法規係長	
	水 江 和 徳
総務課 広報担当官兼秘書広報係長	
	都 甲 さおり

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
教育庁総務課長	渡 邊 和 幸
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、執行部から発言を求められていますので、発言を許します。

財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、最初に私のほうからA4の一枚紙を机の上に置かしていただいておりますけども、「地方消費税交付金を充当する社会保障施策に関する調書」という一枚紙があると

3月10日

思いますけども、これにつきましてちょっと説明をしたいと思います。

来月から消費税が3%引き上げられるわけでありますが、それにより増収分につきましては、全額、社会保障施策に要する経費に充てるものということで地方税法の改正が出されました。それを受けまして、今年の1月に総務省のほうより課長通知ということで、地方団体においては引き上げ分の消費税の税収についてどのような経費に充当したか、予算資料等において明示しなさいというふうに通知がなされました。つきましては、本市といたしましては、こちらに載せておりますように増収分についてはこの調書に記載しておりますような社会保障施策に充当することとしましたので、予算の参考資料ということでお配りをした次第であります。

以上であります。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、第1号議案から第40号議案まで及び報第1号を一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して20番大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたのでご了承願います。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。

それでは、最初に第12号議案、補正予算について何点か質疑をいたします。

今回の補正額が約8億8,000万円ですが、そのうち7億7,000万円については、基金積立として提案されておりますが、前回の議会でも私なりに意見を述べましたように、やっぱり市民の生活が非常に厳しいものになっておりまして、特に国保税が高すぎる、介護保険の関係がもう負担が重すぎる、何とかしてくれという声はもう各地で聞かれます。それだけに、やっぱり今これだけ積み立てるのではなくて、むしろ市民の生活を守るために有効活用すべきではないかと思うんですが、今回、3つの基金の積立ですけれども、財政調整基金の積立を抑えて、少し市民生活に回すようにしてもらったと思います。市長、どうでしょうか。

次が、定住対策についてであります。市長は、人口3万人構想を打ち出しまして、何とか3万人を目指そうということで次々と定住対策事業に取り組んでまいりました。平成25年度についても、新規事業を打ち出して取り組んでおりますけれども、今回、この関係で減額予算がかなり大幅なものになっていきます。これは、市長が進める人口増対策に逆行するものだと思うんですけども、なぜ今、この3月のいわゆる年度末になってこれだけの減額をしなければならなかったのか、その減額の理由や、こういう教訓を生かして今後、人口増加対策でどういうような定住対策に力を入れようとしているのか、その辺、市民にわかるように説明をしてもらったと思います。

次は、住宅用の太陽光発電に対する補助事業です。これは、私が一般質問でこの太陽光の促進を呼びかけて、県内でもまだほんのわずかな市しか実施しておりませんでしたけれども、この補助事業の実施をして促進したらどうかという提案をいたしました。これに対しては、市長がまともに答えてくれまして、2年前から実施をされたんですけども、今回、これも大幅な予算減になっておるんです。理由としては、申請が少ないということなんですけれども、このことをどう分析をされてですね、今後、こういう事業についてどう生かそうとしているのか明らかにしてもらったと思います。

次は、農業問題の予算で、中山間地域のこの直接支払交付金の問題で、今回800万円の減額になっておりますけれども、これも前回の議会で市長が高田の場合は、こういう事業についても県下では先進地なんだという位置づけで発言されておりましたけれども、なかなかこれを規模、いわゆる対象地域を拡大しようとしてもふえない状況をどう見るかなんですね。私どもも田染から都甲から真玉、香々地の奥まで、いろんな農家の皆さんの声を聞きますけれども、もう現状から見たら、あと何年もてるかというぐらい中山間地の農業問題というのは深刻な状況になっていると思うんです。それで、しかし思うようにいかなかったと、予定したんですけども、これはあくまでも地域の協力体制がないとできないわけなんですけれども、年間1億を超える補助金交付ができていますけど、問題は、今回やろうとしたけれども、800万円減額しなければならなかった問題をどう分析をされて、今後、どう生かそうとしているのかと。私は、これはやっぱり該当要件の緩和策を、これは

国の制度ですから国に要求するなどして、もっともつと高田の地域の実情にあった形で、この種の事業で農家に補助金が交付されるように、市長も関係機関に向かって声を上げてもらってですね、国の政治を動かしてもらいたいと思うんですけども、その辺の見解を聞きたいと思います。

次は、この高田のねぎなど野菜の問題で、これも国の事業で次々と補助事業を県の事業で打ち出しているけれども、しかし乗ってこない、申請者がないという問題をどう見るかなんですね。それは、やっぱり今の農業が深刻な事態になっている、約半額補助金をもらって、しかし半額は自己負担がかかると、それだけかけてもあと農業収入で返還できるかという問題などあって、なかなか補助事業は打ち出したけれども、それに乗ってこない現状をどう見るかという問題も、今後の高田の農業振興で大事な問題だと思うんです。私は、ねぎの問題で言ったら、品種改良で、いわゆる価格を引き上げる努力をしないと全国、昔だったら高田の白ねぎが西日本一だったけれども、今は各所で同じような事業が始まっていますので、品質改良しなかったらもう追いつかない状況じゃないかということ指摘してきましたけれども、そういう問題も含めて、ただ補助事業をやるだけでは農家はついてこない、農家の所得を上げるためにはどう対策を講じるかということも今回のこの減額補正から検討する大事な課題じゃないかと思うんですが、市長の見解を求めます。

豊後牛の肥育の問題ですね。肥育で言うならば、県下18市町村の中で豊後高田が一番なんですね。そばも一番だけでも、肥育も一番で農家は頑張っていると思うんですよ。これも補助事業をやっても今回840万円の減額というぐらいに、半額補助であっても半額地元が出せない問題がありますので、やっぱりこの減額からどういうふうに教訓を引き出して今後生かそうとしているのか、それも一番聞きたいんです、明らかにしてもらいたいと思います。

次が、イノシシやシカの捕獲の問題ですね。これも、市長が相当力を入れてくれまして感謝しております。最終補正でまたこれだけの約500万円でしたか、各報奨金を交付するということはありがたいと思うんです。問題は、この問題も、私は倉田市長時代から随分議論してきたんですけど、その前は日豊線よりもこちら、国東半島にはイノシシはいなかったんです。その理由は、日豊線があるから線路を飛び越えてこないだろうということで守れたんですけど

ど、今はもう線路も何もないと、シカだって防護さくを越えるぐらいありましたね。この前、保戸島に行きましたけど、保戸島のあの津久見から海を渡ってイノシシが保戸島まで侵入するような時代になっていますからね、抜本的対策をとらない限り片づかない。特に、シカ問題については、政府もとうとう補助金を出すことになったわけですね、今年度、年度途中からですね。だから、何をここで言いたいのかというのは、増額したことはよいことなんだけれども、分析として、増額して捕獲量も今までで永松市長になって今年度が一番ふえています。それは評価します。が、繁殖率が高いんですよ。繁殖率と比べてみて、捕獲量がふえてみても、さらに現状はシカもイノシシも頭数はふえているんじゃないかと私は見るんです。私は一週間に1回、香々地の奥まで行きますけれども、あれから小畑の谷ですね、堅来の谷を越えるときも必ずシカに会います。写真も撮ります。フェイスブックで載せましたら、全国で反応が出ましたけど、それほどシカもふえています。だから、あなた方が捕獲量もふやしたけれども、現状はシカもイノシシもまだふえているんだと見るのか、いや減っていると見るかで今後が違ってくるんですよ、どう見ているのか聞かせてください。それで、シカについては当てにしたかった国からの補助金が出ましたので、しかし、捕獲する猟師さんやわなをかけた農家の皆さんにとっては、実質もらえる補助金は変わらないんですよ。国から補助金が出た分だけは、市の負担が軽くなっただけなんですよ。それで、何とか県下を調べてみましたけどまちまちです。高いところは1頭3万円のところもありますけど、高田は1万円ですから、何とかこの際、猟師さんですね、特に猟とわながあるんだけど、猟については犬が要るんですよ。犬の飼育、管理というのは相当お金がかかるんですよ。わなだったらただえさがあればいいけど。だから、その辺に色をつけて、もう少し国からも補助金が出るように初めてなったんだから、その分は、猟師さんたちの捕獲の助成金をふやすように、1頭当たりふやすように、市長として、これは政治姿勢の問題ですけども、先進地に学んで努力をすべきじゃないかと思うんです。私の弟が北九州におりますけれども、北九州でもようやく、もう高田でこうやっているんだという議論をしとったら、やっとなら福岡県も力を入れるようになりましてできることになりましたけれども、高田はずっと変わらないんですよ、ちょっと変わったん

3月10日

だけども、この際、変えないと、捕っても捕ってもふえる状況をどう見るか、その抜本的対策を求めたいと思うんですけども、市長の見解を求めます。

次が道路の予算ですね。年度末ぎりぎりにここに書いておりますように、道路等の整備費として2,350万円、土地購入費で3,830万円、補償金で3,400万円が提案されておりますが、私のところに中町の方から電話がかかってきたのは、今の中町の交差点から中の坂を抜ける改良をやるから、もうこの予算がついたんだ、この補償金だうんぬんということになつとるんですね。そうではないよと、まだそれは今からよと言っても、いや、もう家を立ち退いてもらおうということになったからうんぬんというぐらい話が中町の道路は次から次へとうわさとうわさを重ねているんですよ。これは、そうではなくて、上町の光圓寺のところの問題と思うんですけども、これが工事費、用地費、補償費とあるんだけど、どういう事業なのかまず説明をしてもらったら次に行きたいと思います。

それから、あと最後に住宅建設の予算が補正で、城台団地の整備委託料として2億4,400万円が提案されています。これは、今の城台団地の造成工事で、市が直接発注するんじゃなくて、県の住宅公社に委託をして、県の公社が業者に発注してやるという事業になっていましたね。それで、何を聞きたいかと言ったら、今回の2億4,400万円の補正を委託すれば、これで60区画は販売できる状況まで工事が完了するというふうに見ていいのか、いや、まだもう少し上乗せが必要と見るのか、関心事ですので、説明してもらったらと思います。

それから、次の住宅耐震化促進補助金ですね。これは180万円の減額ですけども、これは去年の3月に180万円提案されて、1年たったけども、いわゆる消化できない予算になっていますし、次の安心住まい改修支援事業、これも県の単独事業で半額県、半額市の負担なんですけれども、若干市は上乗せしていますけども、これも1年前の3月議会で540万円提案されましたけれども、180万円の今度減額でしたかね、300何十万円の減額でしたね。380万円の減額でしたね。だから、これをどう見るかと。これも12月議会でも議論した問題で、県が総事業費で1億円の事業を提案して3年目になります。若干県は制度を変えたけれども、それでも今年度、豊後高田の実態を見ても、計画したけれども申請がないという状況を見たら、やはり抜本的に制度を変えると、いわゆる

緩和しなかったら、ただいまの枠内、要綱の枠内だけでやったら利用者がいないんですよ。高田で定住してもらいたい、もっともっと子供を生み育てて高田で暮らしてほしいというならば、住宅関係の予算というのは、やはりこの市で言うならば、3年たつてみてこういう問題があるじゃないかと、こういうふうに変更しようということ豊後高田が県に向かって問題提起できるようなことにならないと、県も少し、私たちが県で4回交渉しましたが、若干変わっただけであつて抜本改善にならないんですよ。だから、事業主体は市なんだから、市がやってみて予算を組んだけども、540万円組んだけど380万円、今度減額せないかんとということになったということの分析をして、県に意見を上げるべきだと思いますけれども、市長、どうでしょうか。

次は20号議案についてであります。これは、5年ごとに改定をする市の公共事業のいわゆる過疎地域の自立促進計画書の変更なんです。これは、年度途中か5年間の途中に変更するようになったんですけども、これはこの市役所の前の213号線に向けての道路から、途中中之島旅館の前を通つて中町の交差点から中の坂を上がらずと213号線まで抜ける道がここに書かれている中之島入津原線なんです。だから、これをこの文書面で言ったら、私たちの理解は、それならその桂橋のところの道路から、向こうのとんかつ屋さん「みちくさ」までの道路改良をやる、これがいいよ出たかなというように理解するんですよ。そういうように理解していいのか。そうすると、その起点、終点までの距離は何メートルあつて、どれぐらいの事業規模で、どれぐらいの期間をかけて改良するというように我々は理解したらよいか。これは賛成したいと思いませんけれども、その内容を明らかにしてもらいたい。

それからもう一つは、何よりも地権者の同意なくしては、これは公共事業だから従えというわけにはいかないですね、今の時代ですから。だから、その辺、おおむね地権者の同意が得られる状況になっているのかどうか。

3番目は、あそこの交差点のところの角に九軒長屋がありますね。これは、やっぱり築後80年以上建つておつて、その昔からやっぱり玉津の商店街のシンボルだったわけですね。あそこに説明板もあります。それで、今現在、市長は、桂橋の向こうのれんが館の改修工事をやっております、これで改修費が2,500万円、今度また内装の改装をやるということ

1,500万円の予算も出ておりますけど、それだけかけてれんが館は立派になるわけ、玉津のほうにしてみれば、今後の玉津の商店街を考えたときには、その九軒長屋をやっぱり玉津商店街のこの振興の核にすると、町並みめぐりをして非常に価値観があるんじゃないかろうかと、素人なりですよ、だから、その辺をよく価値観があるものなのか、いや、つぶしてよいものなのか、そうつぶせないと思うんですよ。だから、何を言いたいかといったら、今度のこの道路計画の中では、その建物は残す方向なのか、その建物もひっかけて壊す方向なのかを聞きたいんですよ。私は、これは慎重に扱ってですね、やっぱり残せるものなら地権者の協力を得て残して、やっぱり玉津商店街の核になる、市長が言うように、玉津側は高齢者が歩いて喜んで過ごしてもらえるような町にしたいと言うんなら、今度、道路幅が大幅に広がって歩道も両方にできたらですね、今は道路が狭くて交通量も多くて、途中歩いて建物を見るような余裕もない状況で、環境が。今度は道路幅が広がって両方に歩道ができれば、こっち側、特に東側の歩道から見ればすごいな、九軒長屋ちゃすげえなあ、玉津にあったんかということで脚光を浴びるやっぱり観光スポットにもなるんじゃないかと思うんですよ。その辺については、相当よく慎重に検討してもらって、対応して道路計画をつくってもらいたいと思いますがどうなんでしょうか。

いよいよ最後、報第1号なんですけれども、公用車による事故の問題ですね。これは、12月の議会でも問題にしました。これも、実は私もここで質問したいのは、自分にも言い聞かせたいから言っているんですけど、やはりこの前指摘したばかりなのにまた起こったんかというように、一般論を考えたら今度3件でしょう。やっぱりこれは相手に原因があるというよりも、運転手さんのほうに原因がある事故のように文書面では見えるんですね。私なんかよく考え事をしますし、命拾いするようなことに何回も遭いまして、申しわけなく思っておりますが、どうしてもそれは飲酒事故を絶対なくさないかんですね。これは、問題になっても全国的にまだ公務員の飲酒事故がたえないということですね。これは高田から、高田の公務員、また市会議員を含めてですね、飲酒事故は絶対撲滅せないかんと思うんですよ。しかし、同時に、こういう前方や後方不注意で事故を起こして、損害賠償をせんとらんようなことは、やっぱりなるべく少なくなるようにお互い努力をす

べきだと思うんですよ。その点、市長、この問題をどう受けとめているのか。職員については叱咤激励しながら指導していると思いますけれども、今後、本当に市民の安全対策、1人でも長生きして人口増につなげていかないかんわけやからね、市長から見れば、この辺をどう見るのか、見解を求めたいと思います。

以上です。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから第12号議案のうち、基金の積立てについてお答えをしたいと思います。今回の補正につきましては、財政調整基金積立金ということで、平成24年度の決算剰余金の法定積立て分を含めまして2億7,070万8,000円を計上しております。また、今後の地方債の元利償還に充てるということで、減債基金に5億円を積み立てるように計上しております。

それと、もう一つが福祉施策のほうに活用してもらいたいということで寄付をいただきましたので、この寄付分を地域福祉基金積立金に200万円計上しております。

今後、合併特例期間が終了しまして、平成27年度から地方交付税が5年間と段階的に減少しますし、平成31年度にはおよそ11億円もの減少が見込まれます。それによりまして、厳しい財政運営が迫られることとなりますので、できる限り基金を積みますことで安定した財政基盤を構築しまして、これらの基金を持って将来の福祉の維持向上など、安定した行政サービスを継続して提供するための財源にいたしたいと思います。

以上であります。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員、ご質疑の定住促進対策事業補助金の減額補正の理由と今後の対策についてお答えいたします。

今回、減額補正させていただきますウェルカム新築応援事業は、本年度から辺地と振興山村地域を対象地域に加えたことや、消費税増額に伴う駆け込み需要が見込まれること、昨年度実績が15件だったことなどの理由から、23件分、270万円を予算計上いたしました。親子支え合い住宅建設奨励事業につきましては、平成23年度実績が6件と少ないこともありまして、平成24年度から新築だけでなく、改修も対象に加え、24世帯の申請をいただきました。本

3月10日

年度は、当初予算要求時点の申請状況などから、18件分の700万円を計上いたしました。

豊後高田生活応援住宅誘導化促進モデル事業は、社会実験として本年度新たに行った取り組みでございます。当初、どれだけ申請をいただけるか予想がつかない状況でございましたので、平成21年度に行いました賃貸住宅実態調査の結果をもとに、30戸分900万円を予算計上させていただきました。これらの事業につきましては、昨年度実績とこのぐらいの方から申請をいただきたいという希望的数値から多めに積算いたしております。しかしながら、計上させていただきました予算を効果的に執行し、定住に結びつけなければならぬと思っておりますので、平成26年度もさらに事業内容を見直し、本年度以上に活用していただきやすい内容に変更することといたしております。今後におきましても、1人でも多くの方に豊後高田市に定住していただけるように、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長(河野正春君) 企画情報課長、河野真一君。

○企画情報課長(河野真一君) 第12号議案についてのご質疑のうち、住宅用太陽光発電導入促進事業についてお答えいたします。

今回、減額補正いたしますのは、住宅用太陽光発電導入促進事業費補助金の120万円でございます。減額する理由といたしましては、当初予算額640万円に対して、平成26年1月末現在で、補助事業の申請件数が38件の380万4,000円であったため、当初見込み件数を下回ることが予想されたため、120万円の減額補正をお願いするものであります。別添資料にもありますように、平成24年度は63件、634万2,000円の実績がありました。このため、本年度は昨年度実績に基づきまして、640万円を予算計上し、市報や市ホームページ等を活用して補助金のPR等を行ってまいりましたが、2月末現在で40件、400万4,000円の補助金申請を受け付けているという状況でございます。この理由といたしましては、市内における既存住宅への太陽光発電システムの設置需要が一巡したためと思われる。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長(大力雅昭君) それでは、第12号議案についてのご質疑のうち、中山間地域等直接支払交付金事業の減額についてお答えします。お配りした資料にありますように、本制度の取り組み実績

は年々増加しているところでありますが、今回の減額につきましては、新規取り組みの意向があった集落において、調整が整わず取り組みまで至らなかったこと、また現在取り組みを行っている集落での面積拡大が行われなかったことが主な要因となっております。

次に、次世代を担う園芸産地整備事業費の減額についてお答えします。本事業は、白ねぎの生産安定対策として、ボーリング掘削によるかん水施設の設置や、天地返しによる土壌改良と小ねぎハウスの新設及び遊休ハウスの移転にかかる経費の一部を補助金として当初予算に計上しておりました。減額の主な理由といたしましては、天地返しの当初予算面積として20ヘクタールを計画しておりましたが、実施面積は12.64ヘクタールにとどまったことと、小ねぎハウスの新設分について、設置予定地にあった既存施設が代替施設として確保でき、本事業による実施を見送ったため、減額となったものであります。

次に、豊後牛肥育拡大支援事業費補助金の減額についてお答えします。本事業は、豊後牛の規模拡大を支援する事業として当初予算に計上しておりました。減額の理由といたしましては、予定頭数800頭に対し、実績が673頭にとどまったため減額となったものであります。

次に、イノシシ、シカなどの捕獲補助金の増額についてお答えします。今回の補正につきましては、シカの猟期内報奨金の単価の増額と、当初の想定を超えるシカの捕獲数が大きな原因となっております。報奨金につきましては、資料にありますように、シカにおいて平成25年度当初予算では1頭当たり猟期内で県市の合計5,000円、猟期外は県市の合計1万円として計上しておりました。しかし、本年度に入りまして、県が国の基金事業を活用し、国費分として1頭につき猟期内において6,000円、猟期外において2,000円の単価を決定し、1頭当たりの報奨金は国県市をあわせて、猟期内、猟期外とも1万円になったところであります。これによりまして、県内の基金事業に取り組む市町村のシカの報奨金の単価は、ほぼ同額の単価となったところであります。また、イノシシの報奨金につきましては、猟期内において市単独補助で10わなの捕獲に対し、ともに3,000円、猟期外の銃の捕獲に対しては、県市の合計で1万円、わなによる捕獲に対しては、県市の合計で7,000円を助成しているところであります。議員ご質問の報奨金の増額につきましては、県の方針と各市町村の状

況を鑑みて、今後検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、第12号議案に関するご質疑のうち、まず道路新設改良費に関する補正予算についてお答えします。ご案内のように、国の経済対策による平成25年度補正予算が可決され、公共工事の前倒しも行われることとなり、市といたしましても追加配分された国の社会資本整備総合交付金を有効に活用するとともに、計画事業の早期完成に資するため、平成26年度当初予算で措置する予定であった計画事業の一部について補正予算を計上し、あわせて繰越明許の手続を行うものであります。

議員ご質疑の補正した工事請負費の内訳についてですが、平成25年度過疎対策事業として計画しておりました3路線について、工法変更により1,650万円の減額となりましたが、新たに平成26年度の前倒し事業といたしまして、玉津海岸線の道路改良工事費が4,000万円の増額となることから、追加補正予算として2,350万円を計上したところであります。

続きまして、土地購入費につきましても同じく前倒し事業であります。上町線、御玉川原線の2路線の道路改良事業の実施に伴う用地購入費で3,830万円の増額補正であります。また、補償費につきましては、上町線の道路改良事業の実施に伴う家屋補償費で、3,400万円の増額補正であります。

次に、住宅建設の補正予算についてお答えします。まず、城台団地整備事業委託料についてですが、ご案内のように平成25年第1回定例会において補正予算の承認をいただき、国の緊急経済対策による社会資本整備総合交付金、地域の元気交付金を有効に活用し、平成25年度に繰り越した上で造成工事に着手したところであります。今年度につきましては、全体的な粗造成工事、調整工事等の防災工事、そして雨水配水工事までが完了する予定となっております。今回の事業につきましても、国の経済対策に前倒しされた交付金を有効に活用し、夢まち城台の早期完成を図るものであります。事業内容といたしましては、各区画の擁壁工事、幹線支線道路の改良、舗装工事、公園工事、そして確定測量費などがあります。実施につきましては、引き続き大分県土地開発公社に委託することとしており、委託料につきましては、

1億9,035万3,000円を計上しているところであります。

続きまして、木造住宅耐震化促進事業費補助金についてお答えします。本事業につきましては、平成21年度から取り組んでいる県の補助事業であります。木造住宅の耐震改修を行った方に対し、60万円を上限として経費の2分の1を助成するものであります。県、建築士会、リフォーム事業者などと連携し交付を行ってまいりましたが、申し込みがなかったため180万円全額について減額補正をお願いするものであります。

最後に、大分安心住まい改修支援事業費補助金についてお答えします。お手元の資料にもありますように、本年度の実績につきましては、高齢者バリアフリー改修5件、子育て世代向け改修1件となったことから、補助額380万円の減額補正をお願いするものであります。なお、平成26年度当初予算といたしまして、木造住宅耐震化促進事業費補助金として400万円、大分安心住まい改修支援事業費として540万円を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 都市建築課長、永松史年君。

○都市建築課長（永松史年君） それでは、第20号議案、過疎地域自立促進計画の変更についてお答えします。市道入津原中之島線につきましては、地区の主要幹線道路であり交通量も多く、また道路の沿線には学校施設が集中しているため、通学路としても重要な役割を果たしております。しかしながら、幅員が狭く離合の困難な場所もあり、朝の通学時には危険を伴うため、時間規制による通行禁止が行われるなど、地元や通行される皆様には支障を来している状況であります。

今回提案しております過疎地域自立促進計画についてでございます。計画しておりますのは、城台団地整備に伴い通行車両の増加が予想される中町のプラチナ通りとの交差点から、豊後高田簡易裁判所先の交差点の間約300メートルの道路改良を行う計画であり、路線の部分的な計画となります。残りの路線につきましては、全線にわたり住宅が密集しており、拡幅工事を行うには多くの家屋移転が必要であり多額の事業費がかかることが予想されますので、現在のところ、具体的な計画はございません。

続きまして、地権者の同意についてでございますが、本路線の計画を行うに当たり、昨年の8月以降数度にわたり地元説明会を行い、その中で皆様のご

3月10日

協力をいただけるとの感触を得たところでございます。

最後に、九軒長屋を残すことはできないのかのご質疑ですが、九軒長屋は昭和初期に建てられたL字型に9軒が連なった珍しい長屋とお聞きしておりますが、現在、道路計画につきましては、まだ詳細な設計ができておらず、これから測量や詳細設計を行うため、はっきりとしたことは申し上げられませんが、九軒長屋のある交差点の設計につきましては、公安委員会との交差点協議が必要であり、安全性の確保や道路構造令等の基準を満たしたものでなければならぬため、今後、関係機関とも協議をしながら、詳細設計を行う中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 報第1号の公用車における事故防止対策に関するご質疑にお答えいたします。ご報告が続いております公用車の事故の件につきましては、大変申しわけなく思っているところでございます。前回の議会でもご答弁申し上げてきましたとおり、課長会で職員に対しまして当たり前のことをきちんと確認してやっていこうということで、継続して強く注意喚起を行ってまいりました。そのために、現在は事故は減っている状況ではございます。しかしながら、引き続き、安全運転を強く徹底していきたいと考えておるところであります。なお、以前に起きた事故で示談交渉中のものがあと2件ありまして、示談が整い次第、6月以降の定例会で議決等をお願いするようになりますのでよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 再質疑をいたします。最初の基金積立の問題なんですけれども、将来を見据えたら、ためて住民福祉向上のために使うということなんですけど、もう一度、市長、何億と言わなくても何千万でも市民の一番困っている問題には思い切って今度の6月議会でも補正を出して、市民の暮らしを守るために減債基金を使うというようなこと、財政調整基金を使うというぐらいに考えてもらえませんか。市長、ちょっと聞きますけど、今はためる、ためるだけ、今有効に使おうやと、そういうようにちょっと姿勢を転換してもらえませんか。

それから次、それでも相当額の預金があるわけ、

基金があるわけね。これで、資料でもらいましてわかったのは、一番安い利率で0.025ですね、一番高いところで1%なんです。これも格差が多すぎますわね。皆さんも新聞でご承知のように、国東市は相当努力をしまして、全国トップクラスの利息になったわけでしょう。それで、高田においても、やっぱり国東市や全国各地で努力されているようですが、先進地の事例を学んで、やっぱり従来の大分銀行を中心に頼るんじゃなくて、全部債権を買って、何か上手な運用をすれば利息の収入だけで今のよそで言ったら5倍、10倍上がると思うんですよ。今だったら、もう大分銀行や特定の金融機関がもうかるだけの基金でしょう、これは。それを市長、抜本的改善をするというふうにしてもらえませんか。この問題は、私もここ20年間議論してきました、一番大分県でよかったのは日田市だったんですよ。日田市は金融機関で入札しよったんですよ、それで金利が高かったんですね。今は国東市が断トツ、全国1位になりました。市長の見解を求めます。

それから、定住対策について、計画したんだけど申請がなかったというのは、それはそのとおりなんです。そのために実際計画どおりに行ったら、もう人口増にどう貢献できたかという分析をされているかなんてですね。これは、家の問題での補助金というのは一人暮らしではないわね。夫婦者や子供連れが来るか来ないかで大きな違いなんです。今回、これだけ減額補正することによって、市長の目指す3万人構想にこれだけ近づかなかったわけね。成功しとったらこれだけふえたわけでしょう。それを何人ぐらいの影響と見るのかどうかというのも市長、非常に大事ですわね。そこをやっぱり重大問題にして定住対策をやるというなら、来年度はもっとやろうやと、思い切ってやろうやということにならないかん。私は前、東京から新人課長が来たときに、議員の力をもっと頼ったらどうですかという提起を委員会で繰り返しました。議員が、その地域を一番詳しいんだからね、空き屋バンクの問題なんかでも議論したことがあるんですよ。だから、定住対策はもっと市長が議員に頭を下げて、議員の力を借りるようにしないと、次から次へ机上の計画をつくってやったけど、できなかったということを繰り返しちゃいかんと思うんですよ。もっと地に着いた補助事業をやれば、もっと定住対策につながるんじゃないかと思いますが、市長の見解を求めます。

それから、大事な指摘ですから市長が答えてほし

いんですが、藤重課長がこう答えたんですよ。ある議員の名前は言いませんけれども、ある議員が自分の子供たちが家を建てたと。今、新築で50万円、改築で30万円補助が出ますわね。これは条件があって、市内の業者に限るになっていますね。それで出らんかったと。市内の業者は高いんやと、よその業者が安いんやと、だから安いところに頼んでも補助金が出るようにすべきじゃないかという趣旨ですよ、そういう質問があったんですよ。そうしたら、藤重課長は、これは定住対策の問題ですから検討しますとなったわけよ、そういうことを検討しますと答弁したんですよ。普通だったら、それは市長と相談しないと答えられん問題を検討しますと言ったんですが、市長、これはどう思いますか。定住対策であり、やっぱり経済対策につながるように、当初のようにやっぱりそういう補助金は地元の業者優先ということが当たり前のことじゃないんですか。それとも、それがあつたために、今回、申請者が少ないという分析なんですか。だから、私は、ぜひそういう補助事業は経済対策にまでつながる定住施策にしてもらいたと思います、市長の見解を求めます。

次が、太陽光発電で、思い切って予算をつけたことは先ほども感謝しておりますが、これで申請がなかったから行き届いたという分析なんだけど、もう来年度からも打ち切らなくて、ただ新興住宅地だけ補助事業をやるということなんだけど、そうじゃなくて、やっぱり必要な方については、この種の補助を続けるというふうにしてもらいたと思います、市長、どうでしょうか。

それから、もう時間がないけども、もう一度農業予算の問題で3つの減額問題を指摘したんですけれども、この減額から見て、こうこう、こういうことで減額しましたと、それはそのとおりなんです。わかった上で私は問題にしているんですね。だから、今後、もっともっとうこういう補助事業を有効にして、中山間地をはじめ、やっぱり農業後継者が誇りを持って高田で農業を継続できるようにするためには、制度改正を国や県に向けてどうしたらいいかとか、あるいは農家負担を軽減するために市独自の補助金をつけるとかいう検討をするべきじゃないかと思うんですけど、そういう検討はしているのか、してないのか、ただ申請せんのが悪いと、だから減額するのは何が悪いかという論じゃなくて、高田の農業振興のためには、そういう分析をしてみ、国や県に向けてどう改善を求めていくかということも大事だと

思うんですが、市長、どうでしょうか。イノシシの問題は問題ですよ。これは予算委員会でやりますので、やりませんね。

あと、道路の問題で、今聞いたのはちょっと私が考えたのと違う、何か上町、川原線とか言いましたね、それはどこのことですか。2つの路線の道路用地買収費と言われたね、それから道路改良工事費については、上町の道路じゃなくてこの桂川沿いの道路を言われたんで、桂川沿いの道路の2,350万円というのは、それはどういう事業なんですか。歩道というふうに聞いているんだけど、歩道となると今も歩道工事はもう新桂橋から向こう側はほとんど完成してると思うんだけど、まだ何かするんですか。それから、歩道をする以上は、私は今自転車の通行が物すごく多いんで、自転車をこの歩道のほう、小さい歩道がその市役所前から桂橋まではこちら側は狭いから、これは自転車の通行はちょっと無理としても、向こう側の歩道については自転車通行可にすべきだと思いますがどうなのか。それから、向こうのほうガードレールがないところがあつて危険だから、そういう設備もこの際、この事業でやるべきだと思いますが、そういうのは予算の中に入っているのかどうかですね。

それから、県のこの県単事業の住宅改修事業ですね、これは3年目において、高田も今回も380万減額せなならんようなことになったから、制度の改善を、市長、ちょっと県に向かってやってもらえませんか。何でも使えるように、台所であろうと便所だろうと、それぞれ家庭が使えるものについては、今のわずかな15%か20%の補助金だけでも出せるように県がつくっているんだから、それを子供部屋とか限定されとるんですよ。その限定条項をちょっと緩和してもらって、せつかく県が1億予算を組んだんだから1億使えるようにしないと、県全体でも10%も満たないような事業消化ですよ。高田の場合もそうでしょう、半分に満たないような事業消化だから有効活用するようにしてもらいたと思います、市長、どうでしょうか。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から一部お答えしたいと思います。まず、基金問題なんですけど、平成27年度というのは、平成26年度、来年、再来年からもう減額されるという、もうすぐ目の前に減額されるという、できれば自分の任期中にどんどん使ったほうがいいんですけども、そういうわけにいかん

3月10日

じゃないかというのが今の私の考えで、この10年間で10億減ってしまうということの中でやっていく、今は何とかその合併債とかいろんなもので、それからまたやれているので将来のためにということでやらせていただこうと、そういうことでございます。

それから、国東は私もびっくりしました。あの新しい課長になってから、国東の市長になぜこんなことになったのかという、どうしても我々は公金を預かっているということの中で守ることを非常に心配をしておりました。

それともう一つは定期なんですけど、これは大分銀行だけではありません。今見てのとおり、高いところの各銀行さんなんか、だから、最近は農協が多いような気がしますけれども、高いところをしていることは事実ですけれども、こんな運用ができる職員がうちにはおるのかということもありますし、今、非常に検討させてますんで、少なくとも国東まではいかないにしても、何とかして、これはびっくりをしたというのが現状です。すばらしい職員だったと思います。

それから、定住対策でございますけれども、うちもそれは他市に私は負けないと、そういう面ではたくさんつけたのがいいのか悪いのかということになりますけど、できるだけやはり希望的な観測でつけようと、皆さん方に審議をしていただいた中でまたこういうふうには減額しなきゃならんということになり、非常に我々も残念でおっしゃるとおりだと思いますけれども、我々の努力も足りなかったかもしれないし、これからもいろんなもので定住対策についての補助金は、おっしゃるように思い切ってつけようと思います。そこら辺のものの中で、できるだけ残らんようにしたいとそう思っているところでございます。

それから、太陽光発電ですけれども、これは初めから一遍やってみようということで、こうやって意外に早く申し込みがなくなったなという気がいたします。それだけ既存ではそういうことはなかったのかということの中で、新しい定住対策の一環として新築する、そういう人たちにつけようという、なくしたわけではないと私は感じておりますんで、そういうことの中で、何とかして新築、そういうようなものを、住宅をつくっていただきたいとそういうことでやらせていただこうと思っております。その他については、担当課長に答えさせます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、大石議員の質疑にお答えします。まず、用地費の中の御玉川原線について、御玉川原線が聞いてないということなんで御玉川原線の説明をいたします。御玉川原線につきましては、新庁舎の移転に伴う接続道路の整備として平成26年度から実施計画でありますけれども、道路拡張工事を早期に完成するために用地を購入するための予算であります。

続いて、2,350万円のうちの事業費の内訳で、歩道の関係でありますけれども、歩道については、現在、今議員がご指摘のように歩道の整備はもう終わっておりますが、歩道と自転車道を区分するためにカラー舗装をするようにしております。そういった整備の予算を計上しております。それとガードレールについては、転落防止柵を河川側のほうについては整備をするようにしております。

続いて、4点目の住宅制度の改善をしてもらいたいというご意見でございますけれども、これにつきましては、大分安心住まい改修支援事業費につきましては、新年度事業メニューの再編と、事業率の引き上げ、対象者の拡充を考えているということ聞いておりますので、県の助成制度を有効に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長（大力雅昭君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。各種補助事業にかかります支援制度についてでございますけれども、この制度につきましては、各農家の方が使いやすいように県のほうと十分協議を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 今の定住対策の実際に減額した分で、予定したよりも人口増にどうつながらなかったかという分析を、どういうふうに分析していますか。

それから、筒井課長、歩道のカラー舗装化というけど、もう私の家の前はカラー舗装化でき上がっているじゃないですか、完成したじゃないですか、カラー舗装、こっち側はできてないけど。あと残りだけで何ぼかかるんですか、この二千何百万もかかるんですか。今度の提案されとる予算は、その海岸道路をどのぐらい使うんですかという質問なんですよ

ね。それから、せっかくできた歩道を自転車を通れるようにしたらどうかというのはどうなんですか。以上。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時9分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、定住対策、もしこれが入ったらどれぐらい人口が増になるはずだったかという話ですけど、これが予算をそういうふうによられよったら、もう皆さん、小さく小さくすればいいわけで、補正予算でどうすればいいような格好になって、皆さんが積極的な予算をつくらんよになるということはあるんですけども、たまたまちよつと言ってみますと、ウェルカムは11人入って12人入らなかったと、平均してみますと2人のようですから24人ということに、23人入って24人入らなかったと、結果的にはこれから見ると約50人を予定していたけど23人だったという、こういう理屈が立つかわかりませんが。それから、すてきな親子については、入らなかったのは4件ですので、21人が入ってきたという。それから、アパートについては、これは初めてのことであったんですけども、9戸入らないようになっていまして、二九、十八で18人だということになるんですけども、そこら辺のものは議員さんご理解いただければ、やはり我々としてはできるだけたくさんしてもらいたいということの中でやっていますから、そして、これは全体的に25年度に市外から入った人数はどうなっているかという、61世帯の141人入っているという、定住対策としてはすばらしいことだと私は思います。これは、新婚さんのほうを入れてなくてですね、新婚さんの応援を入れますと110世帯の206という、これは今子供が生まれるのが150生まれてないという、だから善戦しているということで、この定住対策をやっている職員たちに対してほめてやっていただきたいとそういうような感じを私はしております。その他については担当……

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、大石議員の再々質疑にお答えいたします。まず2,350万円の事業の内訳についてというご質問でございま

すが、内容については、先ほど私が言いましたように河川沿いの転落防止柵を150メートル設置をするものと、それとカラー舗装、先ほど言いました歩道を、今、歩道をつくっているのは人が歩く歩道で、それと一緒に自転車が通行するというのは危険だということから、自転車を別の通行区分を設けるということで、車道の路肩を利用してそちらのほうにカラー舗装を設けてそちらを通ってもらうということで考えた予算であります。

それと、もう一点の分でありますけど、これは大分石油の前に歩道がありますが、一部歩道が狭い歩道があるわけですね。それで、今、現行の幅員で改良しても歩道部分がなかなか取れないということから、河川のほうに河川断面が確保ができる部分について3カ所、張り出し歩道、今恵比寿橋でやっていると思いますけど、ああいった歩道をつけて有効な歩道として生かしていこうというふうに考えております。これが、2,350万円の内訳であります。

それと、住宅改修の制度の質問でありますけども、これにつきましては、大分県安心住まい改修支援事業費につきましては、新年度事業のメニューの再編と補助率の引き上げ、対象者の拡充を考えていきたいと、拡充をしていくというふうに県から聞いておりますので、県の助成制度を有効に活用して、今後でも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 議案質疑を続けます。

5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） 5番、山田秀夫でございます。

通告に基づき、議案質疑を行います。

まず、第20号議案、過疎地域自立促進計画の変更のうちで、耐震化が必要な市内の認可市立保育所施設においては、耐震補強改修、改築等にかかる助成を行い、保育環境の整備を図っていきますとありますが、今年度の対象施設はどこなのか、また事業内容はどのようなものなのかお尋ねします。

次に、補助金の内訳はどのようにになっているのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、第30号議案、豊後高田市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてであります。これは、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備の関する法律の施行による消防組織法の一部改正に伴い、消防長

及び消防署長の任命資格の要件について定めたとありますが、今までの制令での条例と、今回改正される条例との相違点はどのようなものなのか具体的にお尋ねをしたいと思います。

次に、第32号議案及び33号議案、豊後高田市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正及び豊後高田市印鑑条例の一部を改正する条例についてであります。これは、自動交付機を利用して各種証明書のサービスを向上させるためとありますが、まず、その内容についてお尋ねをいたします。

次に、これまで自動交付機が利用できるカードとして住基カードのみであります。今回の更新で新たなカードを追加して利用できるよう考えておられるようですが、自動交付機を利用される市民の方々の利便性の向上につながる内容について、具体的な説明をお願いして1回目の質疑を終わります。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 第20号議案のうち、保育所耐震化整備事業についてのご質疑にお答えいたします。

保育所などの社会福祉施設につきましては、地震発生時に自力で避難することが困難な方が多く利用されるため、利用者の安全性確保の観点から耐震化が強く望まれております。現在、市内には6つの認可市立保育園がございますが、いずれの施設も昭和56年以前に建設されたものであり、新しい耐震基準を満たしていないことや、老朽化も進んでいることなどから、早期の施設整備が求められております。平成26年度におきましては、封戸保育園が改築工事を予定しており、その要する費用の一部を補助するもので、財源につきましては、大分県保育所緊急整備事業を活用し、その内訳につきましては、補助基準額に対して県が55%、市が25%、保育園事業者が20%の負担となっております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 消防長、後藤 勲君。

○消防長（後藤 勲君） 第30号議案、豊後高田市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定についてのご質疑にお答えをいたします。

議案の提案理由にも記載をさせていただいておりますけれども、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴いまして、消防組織法の第15条、消防職員の任命の項が改正をされたこと

ろでございます。このことに伴いまして、消防長及び消防署長の任命資格を現行政令で定められていたものから、制令で定める基準を参考にして条例で定めることとされ、その条例の基準となる新たな政令も公布をされたところでございます。今回、ご提案をしております条例につきましては、この公布されました新政令の基準どおりに規定をしたものでございます。

議員、ご質疑のあります現行の任命資格と、今回の条例による任命資格との相違点についてですが、今回、新たに加わった資格要件はございません。また、現行の任命資格から削除された主なものにつきましては、第1点目といたしまして、国における消防庁の担当課長や、県の消防担当課長など、国や県の消防事務組織の課長等の職にある者、第2点目といたしましては、消防署長や市の課長など、規定された要件に該当者がいない場合については、その課長等を補佐する職にある者の2点でございます。これは、現行政令が制定をされた当時、消防庁等に適した人材を確保する観点から規定をされておりましたが、現在では、市町村で十分な人材が確保できるようになり、そうした必要もなくなったことから、今回の条例の基準となる新政令では任命資格として規定をされなかったものでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市民課長、山田真一君。

○市民課長（山田真一君） 自動交付機の更新に伴う新たなサービスと、利用者の利便性の向上についてお答えをいたします。

市では、市民の利便性の向上を目指して、市町合併時の平成17年4月1日より、住民基本台帳カード、通称住基カードに、自動交付機を利用して各種証明書が交付できる機能を備えたサービスを提供しております。

しかしながら、市役所玄関に設置して間もなく9年を経過する中で、機器の疲労化が進んだため、ここ一、二年前より紙詰まりや誤作動などによるスムーズな交付に支障を来すこととなったため、今回、更新をすることといたしました。これまで住基カードを希望される1,100人ほどのほとんどの方には、4桁の暗証番号を登録していただき、自動交付機を利用して年間400件余りの各種証明書を交付しておりますが、更新に伴いまして、自動交付機での利用拡大を図るため、次の2つの課題に取り組んでおります。

まず第一に、これまで自動交付機では、住民票の

写し、印鑑証明書、税関係証明書を交付していますが、今回、請求の多い戸籍抄本と戸籍の附票の写しを新たに交付の機能を付加し、利便性の向上につながるようバージョンアップを図ることといたしました。なお、税関係証明書には、所得課税証明書と納税証明書の2つの証明書を交付しておりますが、今回の更新に伴い、年間数件しか交付されていない納税証明書については、関係課と協議の上、廃止することといたしました。

第二に、これまで自動交付機を利用できるカードは、先ほど説明がありましたように住基カードだけでしたが、今回、自動交付機を利用できるカードの種類をふやすことにいたしました。現在、市民の方が多く利用される印鑑登録証は、単なる登録番号が記載されているカードであります。今後は、新たな磁気入りの印鑑登録証を、これまで同様無料にて発行し、自動交付機での利用が可能な暗証番号を登録していただくことにいたします。また、既存の磁気の入っていないカードをお持ちの方にも、自動交付機の利用が可能な新たな磁気入りカードに変更していただくことを積極的に推進し、自動交付機での利用拡大を図ってまいります。さらには、印鑑登録証をお持ちでない方や、印鑑登録証を必要としない方につきましても、手軽に自動交付機を利用できる無料の自動交付機カードを導入いたします。住基カード、それから印鑑登録カード、自動交付機カードの3種類のカードのうち、自動交付機での利用は1種類のカードでしか利用できませんが、15歳以上の市民であればどなたでも年末年始の12月31日、1月1日、2日、3日の4日間以外、毎日朝の7時30分から20時までの間、自動交付機での証明書交付が可能となってまいります。よって、今後は自動交付機を利用した各種証明書の交付件数が飛躍的に増加することとなり、ひいては市民サービスの向上と窓口での証明書発行業務の軽減につながるものと確信をしております。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（河野正春君） 5番、山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） それでは、再質問を行います。まず、第20号議案の保育所の耐震補強改修と改築にかかる助成は、今、課長の答弁では6カ所のうち、もう昭和56年以前に建てたものばかりだという答弁がございましたので、今後、残りの5保育所の整備計画はどのように考えておられるのかちょっとお尋ねをしたいと思います。

次に、今、市民課の課長が言われた32号議案と33号議案の自動交付機が、これは大変すばらしいものができるので、まずいつごろから利用できるようになるのか、また市民にどのような方法で周知徹底を図っていこうと考えておられるのかについてお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 山田議員の再質問にお答えします。残りの保育所の今後の整備計画についてでございますが、現在のところ封戸保育園のほか和光保育園が平成27年度に改築工事を行う予定となっております。その他の保育園につきましても、保育園事業者の負担も伴うことから、十分に協議を行いながら整備計画を立て、子供を安心して育てられる保育環境のための改築等が円滑に行われるよう支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市民課長、山田真一君。

○市民課長（山田真一君） では、山田議員の再質問にお答えをいたします。今回、グレードアップを図りました自動交付機の新たなサービスの運用開始につきましても、本会議に提案しています2議案をご承認いただきました後、速やかに実施をしましてまいりたく現在調整中でございます。また、市民の方々への周知といたしまして、市報掲載はもちろんのこと、市のホームページやケーブルテレビでの放送、公民館など公的な施設でのチラシ掲示、そして各地区別の自治会総会時での説明など、適時周知をしましてまいりたいと存じます。何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 山田秀夫君。

○5番（山田秀夫君） そもそも市民課は、市民の方々の窓口サービスを提供する市にとっては最前線であります。また、転入されるの方々にとっては、最初の市役所での対応であり、まさに市役所の市民課は顔だと思えます。そういう中で、課長を最近よく見かけるんですが、率先して窓口に対応している姿をよく我々が思っていると、各課もそうですが、市民の評価はすごく高くなっているんじゃないかなというふうに感じております。これから、進学とか就職、転勤、人の移動の時期が多くなる繁忙期を迎えます。窓口での業務が多忙を来すと思われませんが、

3月10日

今回のサービスをより幅広く市民の皆様方に周知されて、自動交付機での各種証明書の交付が増加し、利用者の利便性がより一層深まりますように期待して、私の議案質疑は終わります。

以上であります。

○議長（河野正春君） これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、第2号議案から第40号議案までについては、お手元に配布いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（河野正春君） 日程第2、予算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第1号議案、平成26年度豊後高田市一般会計予算については、20人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野正春君） ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案、平成26年度豊後高田市一般会計予算については、20人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

○議長（河野正春君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時33分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 安東正洋

豊後高田市議会議員 北崎安行